

## ● 補助金活用個別相談会開催のお知らせ ●

伊賀市商工会では下記補助金の申請をお考えの事業所を対象に個別相談会を開催します。詳細は別添チラシをご覧くださいの上、是非ご参加ください。

### 【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金】

日時：平成30年4月19日(木) 13:30~16:30  
場所：伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）  
定員：3名（定員になり次第締切）  
講師：木津中小企業診断士・FP事務所 中小企業診断士 木津博典氏

### 【小規模事業者持続化補助金】

日時：平成30年5月14日(月) 9:00~16:00  
場所：伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）  
定員：6名（定員になり次第締切）  
講師：合同会社 地域創造研究所 代表社員 松本圭史氏



※相談をご希望の方は、別添申込書にて本所へお申し込みください。

## 労働保険の年度更新はお早めに！

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成29年度確定保険料と平成30年度概算保険料の申告・納付は**6月1日(金)から7月10日(火)**までです。お早めに、お忘れなく申告・納付をしてください。

## 労働保険の加入はお済みですか？

労働者を雇用する全ての事業主(農林水産の事業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、速やかに加入手続きを取られるようお願いいたします。

◆労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受け労働保険事務組合となっております。事務組合へ事務処理を委託すると次のような利点があります。

- ①労働者を使用する事業主(家族従事者を含む)の方も労災保険に特別加入することができます。
- ②労働保険料の額にかかわらず、保険料を3回に分割納付できます。
- ③労働保険料申告・納付事務や雇用保険等各種手続きを事業主に代わって行います。(別途手数料が必要です。)

## 三重県融資制度(三重県信用保証協会)が拡充されました

中小企業信用保険法改正に伴い、平成30年度から下記商工会取扱制度の融資限度額が引き上げられました。

主な商工会斡旋融資制度	平成29年度 融資限度額	→	平成30年度 融資限度額
小規模事業資金	1,500万円		2,500万円
小規模借換資金	1,500万円		2,500万円
創業・再挑戦アシスト資金	1,000万円		2,000万円

### 【小規模事業資金】

- ・「みえ経営向上支援扱い」の融資利率について、当初3年間については通常より0.4%低く設定されます。
- ・店舗、工場の取得、新築または増改築に伴う場合に限り、土地取得にかかる資金も対象とされます。

### 【小規模借換資金】

- ・融資の使途・条件(「新たな事業資金」が「繰上償還のための資金」よりも大きいこと、一括繰上償還する融資が当初融資額の半以下となっていること)について、第2回目以降の借換えから適用することとされます。
- ・店舗、工場の取得、新築または増改築に伴う場合に限り、土地取得にかかる資金も対象とされます。

## 産業廃棄物抑制等事業費補助金のご案内

三重県では、産業廃棄物税を財源として、産業廃棄物抑制等にかかる研究開発や設備機器の設置を行う経費の一部を補助する制度を設けています。

【事業内容確認期間】 平成30年4月4日(水)～平成30年4月27日(金)

【計画書受付期間】 平成30年5月1日(火)～平成30年5月11日(金) 17時必着

(注: 事業内容確認を受けた計画のみが受付対象です)

	産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金	産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金
補助対象者	県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を構成員とする法人格を有する団体	
補助対象事業	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量比の研究、技術開発、産業廃棄物を使った商品開発並びに産業廃棄物の抑制等を伴う水質保全に資する取組	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化のための設備機器または抑制等を伴う水質保全機器の設置
補助率	補助対象経費の2/3以内(中小企業) 補助対象経費の1/2以内(大企業)	補助対象経費の1/2以内(中小企業) 補助対象経費の1/4以内(大企業)
補助限度額	1研究開発テーマにつき 100万円以上2,000万円以下	1企業・団体につき 100万円以上2,000万円以下

いずれも申請にあたっては必ず事前にご相談ください。(内容や添付書類が不備なものは受け付けられません)

※お問い合わせは、三重県雇用経済部ものづくり推進課 TEL 059-224-2393 へ

## リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は、毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成30年5月2日(水) 午前10時～午後4時

担当者 企業法務専門支援員 岸田 哲

■相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

### ◆ 職員退職、高齢者継続雇用のお知らせ

- ・ 補助員 川上香代子(本所)が平成30年3月末日で定年退職しました。引き続き、**高齢者継続雇用(平成30年4月1日)**で経営支援員(本所・島ヶ原支所)になりました。

### ◆ 職員職種変更のお知らせ(平成30年4月1日)

- ・ 記帳指導職員 吉岡春香(青山支所)が経営支援員(本所・青山支所)になりました。
- ・ 記帳専任職員 藤村智美(阿山支所)が経営支援員になりました。
- ・ 補助員 中森真喜子(本所)が経営支援員になりました。
- ・ 臨時職員 山尾珠裕紀(青山支所)が記帳指導員になりました。



山尾珠裕紀です。  
よろしくお願いいたします。

## 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 5月10(木) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。10日にお伺いできない場合は14日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

### 《貸付金利の状況》

(平成30年4月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%～2.35%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.11%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60%または1.70%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%～2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40%	→